

C L T 利用促進総合対策

【1, 000百万円】

対策のポイント

C L T を活用した先駆的な建築に関する実証的な取組等への支援やC L T 等木材流通加工施設の整備を行うことによりC L T の加速的普及を図る。

<背景／課題>

- ・政府の重要課題である地方創生の実現には、地域に「あるもの」を資源や財産に変え、新たな産業を生み出すことが必要です。
- ・C L T※¹は、これまで木材があまり使われてこなかった非住宅や中高層建築物などの分野で使用できる可能性が広がるなど、木材の新たな需要や新しい産業分野の創出、新たな経済循環の形成が期待されています。
- ・こうした中、C L T の普及を加速することにより、C L T 製造コストの低減を図り、新たな需要を生み出すという好循環を構築するとともに、C L T をはじめ木質耐火部材、L V L※²等の活用による「都市の木質化」等を強力に推進します。
- ・また、T P P による新たな国際環境の下で、C L T 等の地域材の競争力強化に向けた、木材加工流通施設の整備を推進します。

※1 : Cross Laminated Timber 直交集成板

※2 : Laminated Veneer Lumber 単板積層材

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2, 400万m³ (平成26年度) →3, 200万m³ (平成32年度))

<主な内容>

1. C L T 建築物等普及促進事業

1, 000百万円

(1) 協議会が取り組む実証的建築支援

C L T 等を活用した実証的な建築物の建築に向けて、地域の関係者等の垂直連携により構成される協議会が、コスト縮減などに特に先導的に取り組む際、設計に至るまでの課題解決に向けた検証・実践、実証的建築にかかる費用等を支援します。

(2) 実証的な建築物の設計・建築に必要な試験等

C L T を活用した建築物の設計・建築が合理的に行えるようなノウハウの構築に向けた試験等を行います。

(3) C L T 建築物等普及促進利子助成事業

C L T 等を活用した建築物の設計・建築にあたり、金融機関から資金を借り入れる場合に、1カ年分の利子(最大2%)に相当する費用を定額助成します。

補助率：定額、1／2、3／10

※(2)は委託

委託先、事業実施主体：民間団体等

[平成28年度補正予算の概要]

2. 合板・製材生産性強化対策のうち木材加工流通施設整備

33,000百万円の内数

C L T製造施設をはじめとした地域材の競争力強化に資する大規模・高効率の合板・製材工場等及び原木供給の効率化を進めるためのストックヤード等を整備します。

交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する
団体、地域材を利用する法人等

[お問い合わせ先：林野庁木材産業課（03-6744-2294）]